

「富山県の伴侶動物における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス感染状況調査」の概要

1 研究の背景および目的について

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)はヒトの致命率が30%前後と高く、公衆衛生上重要なマダニ媒介性人獣共通感染症である。SFTSは西日本を中心に発生しており、富山県では2021年までヒトおよび動物のSFTS症例の報告はなかった。しかしながら、2022年には5月にイヌの、11月にヒトのSFTS症例が県内で初めて確認された。

近年、SFTSを発症したネコやイヌから感染したと推定される症例が報告されている(Kida *et al.* 2019, Kobayashi *et al.* 2020)。そのため、ヒトにおけるSFTSV感染リスクとして、ダニ咬傷以外に、発症したネコやイヌなどの伴侶動物の体液を介した感染も考慮する必要がある。しかしながら、国内の伴侶動物におけるSFTSV感染実態は明らかになっていない。

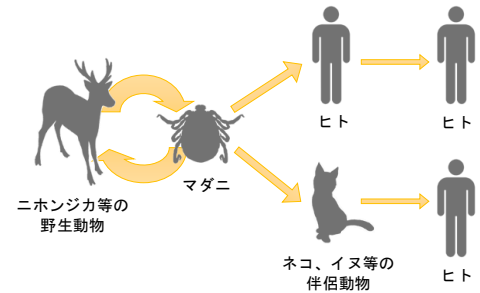


図. SFTS ウイルスの感染ルート

そこで、県内の伴侶動物のSFTSV感染状況を把握するために、SFTSを疑う症状を呈した伴侶動物のSFTSV保有状況を調査する。また、鑑別診断としてリケッチア属菌の保有状況についても調査する。この研究の成果は、伴侶動物の飼い主や診療に携わる方達の感染予防策を講じる上での基礎資料となることが期待される。

2 研究の方法

検体採取機関：県内動物病院

調査対象：SFTSを疑う症状*1を呈したイヌおよびネコ、

SFTSV 陽性と判明したイヌまたはネコの同居動物(症状の有無は問わない)

調査項目：SFTSV の遺伝子または抗体検出、

リケッチア属菌の遺伝子検出(全血が提出された場合)

検体の種類：血液(全血、血清または血漿)、尿、口腔拭い液、直腸拭い液等*2

検体送付の方法：ヤマト運輸のチルド宅急便(着払い)*3

※担当獣医師は、調査票(別添2)に記入をお願いいたします。また、飼い主に調査概要を説明書(別添3)に基づいて説明し、同意書(別添4)の記入をお願いしてください。調査票および同意書は、検体に同封して送付ください。ただし、検体送付前に記入が終わらなかった場合は、後日、送付していただいてもかまいません。

*1 SFTS と診断されたネコ・イヌのいずれについても、主な症状および臨床検査所見として発熱、元気・食欲消失、白血球数減少、血小板数減少が認められています。それらに加えて、ネコでは嘔吐、黄疸、総ビリルビンと血清アミロイドAの上昇が、イヌではCRPの上昇が高率に認められています(Matsuu *et al.* 2019, Ishijima *et al.* 2022)。

*2 検体の種類は、採取できた体液でかまいませんが、基本は全血(EDTA含有、500 μ L程度)をお願いします。可能であれば、尿(1mL以上)も提出いただくと有難く存じます。採血不適と判断した場合や採血量が少ない場合には、口腔や直腸の拭い液等、体液の検体も提出をお願いいたします。採血量が少ない場合も血液検体は送付ください(遺伝子検査は行えなくとも抗体検査は実施可能な場合がございます)。

*3 検体送付の際には、必ず衛生研究所担当者に連絡をお願いいたします。お急ぎの場合は、衛生研究所まで持ち込みをお願いいたします。

3 感染予防等に係る注意事項について

下記事項について、飼い主の方および動物病院スタッフの方に対して注意喚起をお願いいたします。
なお、飼い主用の説明書(別添3)にも下記と同じ注意事項を掲載しています。

体調不良の伴侶動物の体液と接触しないように注意してください。2週間程度は、ご自身(飼い主の方は同居ご家族も含む)の体調に留意してください。もし、発熱等の体調不良を呈した場合は、速やかに医療機関を受診し、体調不良の伴侶動物と接触した旨を申告してください。

なお、院内の消毒等、その他の感染予防対策については、「獣医療関係の SFTS 発症動物対策マニュアル」を参照してください。上記マニュアルは、国立感染症研究所獣医科学部のホームページ(下記 URL にリンクがあります)からダウンロードすることが可能です。

4 調査関係書類のダウンロード用 UPL (衛生研究所ホームページ)

下記の URL から検体採取・送付セット希望票や調査票、詳しい調査方法等をダウンロードしてご利用いただけます。



https://www.pref.toyama.jp/1279/kurashi/kenkou/kenkou/1279/department/department2/sfts-tyousa_siryou-download.html

5 調査結果の返却

文書による調査結果の返却は、概ね検体受け取り後 1 週間以内に、メールまたは郵送にて行います。
なお、調査結果が判明次第(概ね検体受け取り後 1 日以内)、電話等による結果連絡も行います。

6 調査費用

調査費用は、県の予算(動物由来感染症対策費)から支出いたします。動物病院および伴侶動物の飼育者の方にご負担いただく費用はございません。

7 検体送付先

〒939-0363 富山県射水市中太閤山 17-1 富山県衛生研究所ウイルス部 佐賀宛

8 問い合わせ先

富山県衛生研究所ウイルス部 佐賀 由美子(主任研究員)、谷 英樹(ウイルス部長)

TEL : 0766-56-8143 (ウイルス部直通)

FAX : 0766-56-7326

E-mail : yumiko.saga@pref.toyama.lg.jp